

全日本年金者組合 神奈川県本部 〒231-0032 横浜市中区不老町1-5-11 K-SPIREビル4F TEL:045-663-4061 FAX:045-663-4062 メール:info@nenkinkanagawa.com

4月30日現勢 組合員 9,060人 機関紙 5,436部 2023緊急署名 431筆

# 年金者 しんぶん

## 高齢者いじめの政治を変えていこう

### ベラルーシ核兵器配備 ロシアに抗議文を送る 第79回県本部委員会を開催



村田執行委員長

第79回県本部委員会が3月29日、本部委員・本部執行委員94人の参加で横浜市技能文化会館で開催されました。村田執行委員長は、

「2月末の組合員数は9167人と減ってしまいました。物価高騰や高齢者医療費2倍化さらに介護保険の利用料2倍化の改善が進められようとしています」とあいさつ。年金裁判の状況を高橋由美弁護士の後、伍副委員長が議案提案後、①女性の低年金問題について、中央本部が作った冊子を活用していきたい。②郵便局口座をつくるのが難しい、他の支部の状況を教えてほしい。③住民要求運動について津久井では6つの診療所を3つに減らすという計画が進んでいることで議会に要望書を提出、署名行動を行っている。④年金裁判運動の現状報告のチラシを作った。⑤難聴の取り組みで70人にアンケートを行い鎌倉市に9項目の要求を出した。⑥仲間づくりについて3支部より報告では、サークル活動の強化(小田原支部)、600人の支部取り組み(港北支



活発に発言する 鶴巻本部委員

## みなさんのご支援ありがとうございました

### 平和で明るい神奈川県政をつくる会

4月9日投票された神奈川県知事選挙をたまたたかたつた岸牧子候補が65万1473票(投票率22.8%)を以て県民の

年金相談会 6月13日(火) 午後1時~4時、県本部事務所 事前に電話いただければ幸いです。

お詫び・前号「国会請願」記事内のお名前に誤りがありました。木村伸子→「本村」伸子議員と訂正します。

いて抗議文をロシア大使館に送ってほしい。⑧県本部規約改正について(川崎みなみ支部)本部委員から質問や意見がありました。討論のまとめを行った後、諸議案は全会一致で採択されました。



## 大法廷で統一した 審理を 最高裁に要請

4月12日、全国各地から80人の仲間が最高裁判所に賛同し、自主参加しました」との発言があり、会場より大きな拍手が上がり、女性部の第二陣を組む、個人署名10575筆、団体297筆、裁判所長への手紙128通を書記官に訴えながら提出しました。

生活保護引き下げ 原告敗訴 大阪高裁 「生存権を保障した憲法25条に違反する」などとして減額決定の取り消しを求めている訴訟で、初の控訴審判決が14日、大阪高裁であった。山田明裁判長は、減額を違法とした一番・大阪地裁判決を取り消し、原告側の請求を退ける逆転判断を示した。

## 9500人の組合へ 春の仲間づくりスタート

### 麻雀サークルで16人加入

春の仲間づくり月間が始まりました。コロナ感染も減少し、各支部がバス旅行、展示会、各種行事、サークルや要求実現の取り組みなど多彩な活動が行われています。年金裁判勝利、要求実現、交流の輪を大きく広げて、強く大きな年金者組合づくりが求められています。5月6月の春の月間で組合員の減少の流れを止め、退会者を大きく



### 個人賠償責任 保険の募集

日常生活の事故、他人の物を壊した。自転車で走行中に怪我をさせたなど組合員・家族が法律上の損害賠償を負った場合、補償するのが「個人賠償責任保険」です。

申込期間=5/1(月)~6/30(金)  
保険料=1,420円  
補償期間=10/1~2024/4/1の半年間  
支払方法=銀行引き落とし

申し込み:  
各支部に申込書があります。支部共済担当、県本部(徳田)まで、お問い合わせをお願いします。

# 注文の多い料理店 宮沢賢治作

## 横浜緑支部 女性部で「朗読会」



女性部主催の「朗読会」

女性部の代表、堀越さんが急用で遅くなるとの事で、コーチを橋川茂子さんにお願いました。

お手持の市原悦子のカセットテープを再生、朗読会が始まりました。私は朗読を聞きながら、どの様に展開するのか、美味しいものがたべられるのかなーと思いつつ、初めは読む時ゆっくりと大きな声を出して、感情を表すときも高い声、小さい声等が良いと教えていただきました。

橋川茂子さん有難うございました。

(横浜緑支部 中山裕子)

朗読に迫力があり怖さが段々と迫って来ましたが、最後の結末がどの様になりましたか、皆さんも読みました。

橋川さんは、他で朗読を3年やられていいます。初めて読む時ゆっくりと大きな声を出して、感情を表すときも高い声、小さい声等が良いと教えていただきました。

橋川茂子さん有難うございました。

(横浜緑支部 中山裕子)

### ひねくれマー坊の



#### 第7回 老齢厚生年金受給者が亡くなった場合

問1・私は76歳ですが、老齢基礎年金(30年)と老齢厚生年金(12年)を受給しています。私が亡くなった場合、妻(70歳)に遺族年金は支給されますか。答1・夫婦の年金種別、年金額によって遺族年金は異なる。

夫婦の年金の組み合わせとどちらが先に亡くなるかによって残された妻の受給する年金額が異なります。概ね

次のように考えてください。ただし、平成29年8月改正後の10年以上25年未満の受給資格期間による老齢厚生年金の受給者が亡くなった場合には遺族厚生年金は支給されません。

【1】夫婦とも老齢基礎年金のみを受給の場合  
この場合は、夫婦に高校生以下の子(障害を持った子の場合は20歳未満)がいらない限り遺族基礎年金は支給されません。

【2】夫が先に亡くなった場合、妻に遺族厚生年金(老齢厚生年金の75%)と寡婦加算額(年齢によって異なる額)が支給され、妻の老齢基礎年金はそのままの額が支給されます。

【3】妻が先に亡くなった場合、【1】と同じく老齢基礎年金の受給者が亡くなった場合、【1】と同じく老齢基礎年金の受給者が亡くなった場合、差額の遺族厚生年金として支給されます。

【4】遺族厚生年金の75%と【2】の老齢厚生年金の50%が多いときは、この額が遺族厚生年金とされますが、自分の老齢厚生年金が優先的に支給され、差額の遺族厚生年金として支給されます。

【5】老齢厚生年金額の少ない方が先に死亡した場合、【1】の方法で計算しますが、遺族厚生年金の受給は期待できません。ほとんどの場合は自分の年金だけで生活することになります。

唯一の戦争被爆国の政府として

## 核兵器禁止条約への参加を求めます

核兵器は国際法で禁止されました。

### あなたの街の平和行進にご参加を!

「核兵器のない平和な世界を」求めて歩く平和行進は今年で66年目です。神奈川県内を5月7日から19日にかけて行進します。お住まいの地域を通る日取りを調べて、ご一緒に歩いてみませんか。



桜の名所はたくさんありますが、横須賀市の田浦梅林はご存じでしょうか。

田浦梅林は、地元の有志36人が60アールの土地を確保して約700本の梅の木を植樹したのがはじまりです。今や白梅の「白加賀」「青軸」と紅梅の「養老」等の2000本が咲き誇り「かながわ花の名所100選」にも選ばれています。

三浦支部のサークルの一つである「みうら歩こう会」は、3月3日に12人の参加で第106回ハイキングを実施しました。東京湾を見下ろす景色と紅白の花を満喫しました。

(三浦支部 野村邦夫)

### 三浦半島 唯一の梅林

東京湾を見下ろす景色と紅白の花を満喫

## 2年目の挑戦 鉢に咲かせた日本すみれ

前からはしかなかった「日本すみれ」を昨年の冬、京都府の花屋さんから入手し3月末日に鉢に植え、葉は出て来ましたが花は咲きませんでした。今年こそは咲かせたいと、寒い夜は部屋に入れ、冬は日当たりの良い所に置いたり、2月半ばに葉が出て間もなく花芽が出て小さなつぼみに。3月半ばに紫色に近い紅色の可憐な「日本すみれ」の花、四輪を咲かせてくれました。純粋な日本すみれは、貴重な花です。一生懸命に咲いているすみれの花に乾杯です。

「日本すみれ」の花ことは「謙虚」「誠実」「小さな幸せ」と言う意味があります。

戸塚支部 佐藤忠勝

神奈川県 年金者交遊会

作品募集 作品に住所氏名電話番号を添え、短歌、俳句、川柳を明記。文芸春秋社 FAX 045-211-1100 毎月20日締め

（俳句）  
おかえりとポロっと落ちた白樺  
愛川支部 萩田美智子  
山門で泣く園児あり花満開  
愛川支部 田邊弘己  
漬け樽をピンクに染めて八重桜  
相模支部 押切彰子  
マスク取れ花見遊山に爪紅も  
戸塚支部 勝見ふき子  
朝雲雀野良着姿の母がゐた  
栗野支部 佐藤 和子  
入学式希望かなえし学び舎へ  
栗野支部 松井ヒロ子  
春雨や銀髪ゆるる誕生会  
栗野支部 福島千枝子  
養花天ゆっくり溶ける飛行機雲  
港南支部 上原 瑞子

（川柳）  
マスクなし口紅つけてまたマスク  
愛川支部 渡邊 信之  
孫の顔彼岸にかこつけ子を招く  
横浜緑支部 藤倉 守明  
ウォークはまずトイレの有無確かめて  
横浜緑支部 塩野 明夫

（短歌）  
ランドセル大きく見える一年生  
はにかみながらも列をつくりて  
「総務省が文章捏造している」と  
政権党の大臣がいう  
鶴見支部 加藤 文裕  
老化には特に妙薬ありません  
遠親なされと老医師は説く  
相模原南支部 海老澤 勲

## 住まいるnet 0120-88-5593

年金者組合と建設職人の組合との提携事業

《対応メニュー》新築・リフォーム・屋根・塗装・内装・造園・外構・白アリ駆除・畳・設備水回り・ハウス

〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川2-19-3建設プラザ4階  
神奈川建設労連 045-534-9962